

昨年4月から、公共施設の指定管理者制度に基づき、各地区の公民館の運営をその地域のまちづくり協議会などへ委託しました。
「社会教育通信」では、各地区における新しい事業への取り組みを紹介しています。第3回は「大平公民館」です。

活動の目標

～地域のふれあいを大切に～大平

体育・芸術・文化の振興を通して、地域における世代を超えた交流を図り、住み良い地域づくりを目指します！

特色ある公民館活動

盆栽(鉢植え)教室

大平公民館では、地区の皆さんから要望の多かった盆栽(鉢植え)教室を今年4月から月1回のペースで始めました。講師は、大平公民館の高橋館長です。盆栽は日本古来の伝統文化であり、受講生の皆さんはそれぞれ日ごろからかわいがっている鉢植えを持ち寄り、維持や管理などについて勉強しています。例えば五葉松であれば、どの枝を残し、どの枝を切除したら良いのかといったせん定の方法や、季節に即した管理などについて勉強しています。

盆栽には松や雑木、実のなるもの、花の咲くもの(ボケ、梅、ツバキ、野バラなど)があり、大きさによっても、かわいらしいミニ盆栽や小品盆栽、中品盆栽などに分類され多種多様です。

盆栽は、「自然の景色を鉢の上でいかに表現するか」を考えるとこころに楽しさがあります。相手(盆栽)は「生きもの」と心掛け、1年365日欠かさずに様子を見ながら、手塩にかけて育てることが成功する秘けつです。講師の話でとても印象に残った言葉は「のどが渇いた、水が飲みたいと思ったら、自分ののどを潤す前に盆栽に水をあげてください。」ということでした。盆栽を育てることは、子どもを育てることと通じるものがあるそうです。

盆栽に親しむ人たちの中では「水掛け3年」とよくいわれますが、この教室もまずは3年間続けることを目指します。見学だけでも可能ですので、興味のある方は事前に公民館までお電話ください。



▲真剣な表情で盆栽教室に臨む参加者の皆さん

大平公民館 ☎025-2338

ペン習字講座

ペン習字講座は大平公民館の講座として長い歴史があり、公民館事業として欠かせない講座の一つとなっています。先生の熱心な指導の下、『一筆入魂』の精神統一は、何にもまして得がたいものです。講座で勉強した成果を発表する大平地区の文化祭を目指して、受講生の皆さんはなお一層、腕に磨きをかけて頑張っています。

郷土史講座

郷土史講座が始まって今年で6年目を迎えます。これまで、「大平村の江戸時代中期の様子」や「凶作の予兆や実態と飢饉の記録」、「明治41年の大平森合の農家の今昔」などについて学習してきました。また、「村の社会史」では、信仰や年中行事など、神仏と共に生活していた先祖の心に思いををせながら勉強しました。

さらに、大平地区の地名のいわれや現在まで残る建物などを調べて整理し、「大平公民館だより」にシリーズで紹介しました。

自分の住む地域と住民の密接な関係が理解でき、受講された皆さんは、毎回楽しく参加しています。

●地元の主な方言とその意味

- ・あっぱとっべ(いい加減)
- ・おだつ(ふざける)
- ・おんつあれる(しかられる)
- ・がおる(弱る、困る)
- ・かが(妻)
- ・かつける(罪を人に着せる)

※「大平公民館だより」より一部抜粋

学校と地域ぐるみの連携活動

児童を守る!安全は大平地区民の手で!! ～犯罪者にすきを与えない地域力・「安心パトロール隊」発足～

子どもを狙った凶悪事件が相次ぐ中、地域の安全は地域ぐるみで守ろうと、大平小学校や大平地区防犯協会などの各種団体と地区住民が一体となり、今年1月に「安心パトロール隊」を発足しました。

パトロール隊員は「防犯パトロール中」のステッカーを車両に貼り付け、犯罪者にすきを与えない地域力で、日夜警戒活動を展開しています。



▲今年1月23日に大平小学校で行われた発足式



▲安心パトロール隊のステッカー

白川中学校

愛鳥週間野性生物保護功勞で 環境省自然環境局長賞を受賞！

5月14日、東京都千代田区の日比谷公会堂で開催された、環境省および(財)日本鳥類保護連盟が主催する第60回愛鳥週間「野鳥保護のつどい」において、白川中学校が野生生物保護に対する功勞が評価され、環境省自然環境局長賞を受賞しました。

白川中学校では、昭和26年から54年間継続して、巣箱の作製に取り組んできました。作製した巣箱は学校の周辺などに設置し、野鳥を守ることで、自然保護に務めてきました。

また、愛鳥緑化委員会の活動として、白石川に飛来するハクチョウやカモ類への給餌活動を、平成元年から17年間にわたり継続して実施しています。

今回の受賞は、これらの永年にわたる活動が評価されたものです。

愛鳥週間について

戦後の復興が進められていた昭和22年4月、アメリカ人の鳥類学者オリバー・L・オースチン博士の提唱により、「鳥類の正しい知識と愛護思想の普及」を目的とした「バードデー」が定められました。

4月10日に第1回「バードデー」が実施されたのが始まりですが、4月10日の日本では、北の地方の一部はまだ積雪があるという理由で、昭和50年からは5月10日から16日までの7日間を「愛鳥週間(バードウィーク)」としました。

●巣箱作製活動

毎年、夏休み中に2年生全員が巣箱の製作を行い持ち寄ります。持ち寄った巣箱で、9月に校内巣箱コンクールも開催しています。

その後巣箱は、11月に学校周辺の森林に取り付けるほか、白石寿光園へも出掛けて取り付けを行っています。これは、巣箱の掛け替えだけでなく、営巣状況の調査をするためでもあります。



▲巣箱を取り付ける生徒たち

●愛鳥緑化委員会の活動



▲たくさん食べてね！

生徒会の専門部会の一つで、各学年から2～3名が所属しています。

巣箱掛けや営巣状況の調査のほか、11月ごろからは委員会で全校生徒に呼び掛けて、給食のパンの残りなどを集めておきます。

そして、1月から3月に北へ帰るハクチョウなどの渡り鳥たちに体力がつくようにと、白石川に出掛けてえさをあげています。

さかきりゅう

神流大町神楽

白石市指定民俗文化財に 指定されました！



▲6月4日に開催された第15回伝統芸能フェスティバルにおいて

5月10日、定例の教育委員会が開催され、市文化財保護条例に基づき、「神流大町神楽」(大鷹沢大町地区)が5月11日付で白石市指定民俗文化財に指定されました。

神流大町神楽は、明治初頭から130年ほどの歴史があり、その始まりも明確で、例年白石神明社・大鷹沢八幡神社に奉納されるなど、途絶えることなく続いてきました。

また、地元大鷹沢大町地区では神楽の保存会が結成され、神楽の活動を支える基盤が安定しています。

さらに保持者などは、後継者の育成に熱心に取り組んでおり、非常に意欲的に神楽を継承していこうとしています。このため、市としても民俗文化財に指定することにより、保持者をはじめとする保存会の活動がさらに活発となることを期待しています。

市が指定する民俗文化財は、平成13年に「百矢納め」(小原地区)が第1号として指定されており、今回の「神流大町神楽」が第2号となります。

「神流大町神楽」について

保存会に伝わる由来によれば、その始まりは明治初期と考えられます。始まりのきっかけは、大町村の佐藤市郎治ほか数名が伊勢参りに出掛けた際、目にした神楽に魅せられて始めたものと伝えられ、現在、大町地区の8戸12名で代々世襲・継承されています。

神楽は12の場面からなり、日本書紀などに見られる神話がモチーフとなっています。上の写真は、「三剣の舞」と呼ばれるもので、神武天皇の東方征伐に従軍した兵士たちの雄健な様子を表現しています。